

交換学生非常事態の際のガイドライン

めったにないこととはいえ、青少年交換活動の最中に思いもよらない緊急事態が発生することがあります。あらゆる事態に備えた準備が、青少年交換プログラムにとって重要です。交換学生の家族や報道関係者が緊急事態への対処の仕方をどう見るかによって、プログラムが大きく左右されます。次のガイドラインは、緊急事態に対する前もって準備の仕方、緊急事態発生の際に連絡すべき人々、緊急事態の際に従う手順を示しています。

青少年交換学生を受け入れている各ロータリー・クラブは、緊急事態が発生した場合の対応のために、小委員会を設置しなければなりません。その小委員会メンバーには、ホスト・ペアレント、クラブ青少年交換委員長、クラブ顧問、およびクラブ会長を入れることを勧めます。

緊急事臨準備の為のヒント

- クラブ顧問は、学生のパスポートと飛行機の切符を、必要な時、24 時間いつでも取り出せる安全な場所に保管します。
- 学生が旅行中であつたり、学生の書類がクラブ顧問から手に入らない場合は、地区委員長が飛行機の切符とパスポートのコピーを所持しなければなりません。
- 学生のパスポートが紛失したり盗難にあつたため、または出発時に取り出せないためにパスポートを再発行する際、地区青少年交換役員は、学生の両親または法的保護者からの同意を得なくてはなりません。
- 地区青少年交換委員長は、派遣青少年交換担当役員とともに学生の旅程を知り、また到着時に誰が空港で出迎えるかを知っている必要があります。
- 政治的あるいは内政不安によって学生が非難させられた場合、派遣クラブは、交換を完了するために戻ってくるための費用を誰が負担するか(クラブ、地区、学生の両親、またはそれぞれで負担を分割など)、その概要を示す必要があります。
- 顧問ロータリアンと現在のホスト・ファミリーは、交換学生のすべての旅行計画を詳細に知り、特に交換学生が交換の最中に他の都市や国に旅行している場合は、それらの旅行計画が交換学生の実の親/法的保護者によって承認されていることを確認しなければなりません。
- 交換学生の両親は、受入側の顧問ロータリアン、ホスト・ファミリー、および他のホスト(受入)クラブのロータリアン(できればホスト・クラブの会長)のいずれでも、交換学生の傷害または死亡の際に親に代わって対処することを認める内容の手紙(または弁護士委任状)を用意しなければなりません。

せん。これは、ほとんどの政府や地方官庁で必要とされるため特に重要です。地区によっては、両親/法的保護者に申調書とは別の同意書にいくつか署名してもらい、各ホスト・ファミリーと顧問が用紙のコピーを持てるようにする場合があります。

上記の手紙では、次の出費も認可しなければなりません。

- 葬式費用（遺体の引取り、防腐処置、棺、法および行政に関わる費用、棺/遺体の輸送費、火葬費用など）で、保険契約によって払戻し対象のもの。
- 両親の代行を認可された代行者（顧問ロータリアン、および/またはホスト・ペアレント）の費用（事故現場までの旅費と宿泊費）で、保険契約によって払戻し対象のもの。

すべてのホスト・クラブがこのような突然の費用を負担できるわけではないため、費用の取り扱いは重要です。クラブや地区に緊急の出費能力があることによって、悲劇的な事態の悪化や、学生の両親の苦しみや怒りの増大を防ぐことができます。ホスト・ロータリアンは、交換学生を自分の子のように扱い、また実の親と同じようにすべてに全力を尽くして行います。しかしながら、ホスト・ロータリアンが緊急のために多額な金額を負担しなくてはならないとしたら、他のロータリアンが将来ホスト・ペアレントや顧問になりたがらなくなってしまいます。

従ってホスト・ロータリー・クラブまたはホスト・ロータリー地区で緊急用の基金を設け、悲劇的な事態の緊急費用をまかなえるようにしてください。保険から受け取った保険金で、この基金を補填します。受入地区の多くが、緊急事態のために学生に予備費金を用意することを要求しています。

悲劇的な事態が発生した場合、早急な対処が必要です。クラブ/地区の緊急事態対応委員会のメンバーに任務を割り当てなくてはなりません。次の人々に直ちに連絡しなければなりません。

- 実の親/法的保護者(死亡の場合、埋葬、火葬、または遺体の送還について明確な指示を受けます。葬儀についても質問します。亡くなった人の宗教を考慮しなければなりません。)
- ホスト・ファミリー、クラブ顧問、および青少年交換委員長
- 受入地区ガバナーおよび派遣地区のガバナー
- ホスト・ロータリー・クラブに援助と指導を求めます。
- 保険会社(後の確認も忘れないように)
- 大使館職員に助言を求めます。

交換学生の死亡の場合、次の手順に従ってください！

- 死亡した人が交換学生であることを確認します。
- 上記すべての人に連絡します。
- 地元警察に地元の条例について確認し、警察報告書の写しを取得します。死亡者の所有品、特にパスポートを回収します。
- 遺体の引取りと検死について、地元病院と霊安室に確認します。死亡証明書を取得します。
- 地元の葬儀屋と遺体防腐措置業者に連絡します。防腐措置の施された遺体が国境を越えることができるように、業者が国際的に認められた営業資格を持っていることを確認します（これは病気の伝染を防ぐため）。遺体防腐措置業者の資格証明書を取得します。適切な棺を注文し、両親の希望に応じて、交換学生の本国までの輸送を手配するか、埋葬または火葬の手配をします。
- 「封印証明書」を取得します。棺が国境を越えることができるように、内部は金属性で、外側は密閉しなければなりません。封印は密輸を防ぐために、正式な立会人が必要です。棺が出国するには、輸出許可が必要です。封印された棺が交換学生の本国に入国するには、輸入許可が必要です。経験のある葬儀屋であれば、これらの事柄を処理することができるはずです。大使館がこれらの2つの許可を得る手助けをしてくれます。
- 定評のある航空輸送業者に棺を交換学生の本国まで空輸してもらいます。これはすべての連絡便が確実に運行され、棺が誤って中継地点で積み下されることのないようにするためです。棺受け取りの手配ができるように、遺族に到着便の詳細を確実に連絡します。死亡証明書、防腐証明書、棺封印証明書、輸出と輸入許可、およびパスポートのコピーを輸送業者に渡します。コピーは棺とともに飛行機に乗せなければなりません。
- 交換学生の葬儀を執り行います。

あなたの地区ガバナーに報告書を書くことを忘れないでください。報告書の写しを、国際ロータリーと交換学生の本国の地区とロータリー・クラブに送付してください